

みんなの広場

伝言板 お知らせ

催し・講座

市長杯争奪

バレーボール大会

とき 6月4日(土)
午前9時

ところ 市スポーツプラザ

対象 市内在住者で構成する9人制の女子チーム

費用 1000円

申込期限 5月20日(金)

申し込みなど詳しくは、八街市家庭婦人バレーボール連盟 齊藤聡子 ☎442-4425へ。

平成23年度

調理師試験準備講習会

平成23年度の調理師試験を受験される方を対象とした、調理師試験準備講習会を行います。

とき 7月5日(火)
午前9時～午後5時30分

ところ 四街道市文化センター
申し込みなど詳しくは、印旛保健所管内調理師会 ☎483-2911へ。

絵本の読み聞かせ講座

絵本の読み聞かせは、心の豊かさを育むといわれ、幼稚園や学校などでも取り入れられています。

このような集団の子どもたちに対する読み聞かせの方法や、絵本の選び方について学んでみませんか?

とき 6月9日(木)・16日(木) (全2回講座)
午前9時30分～11時30分

ところ 市図書館

対象 成人(市内在住・在勤者優先)

費用 無料

定員 15人(申込順)

※小さいお子さんは、別室でお預かりします。(定員5人、5月29日または定員になり次第締め切り)

詳しくは、市図書館 ☎44-4946へ。

犬の登録や狂犬病予防注射の接種を忘れてませんか

生後91日以降の犬は、狂犬病予防法で生涯1度の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。また、迷い犬を保護した

ときなどは、登録時にお渡しする鑑札や予防注射時にお渡しする注射済票で、飼い主の方を検索・断定することができませんが、鑑札などがついていない犬が最近多数保護されています。

大切な愛犬を狂犬病などから守るためにも、犬の登録と狂犬病予防注射は必ず行い、鑑札、注射済票を犬につけましょう。

詳しくは、市役所環境課 ☎443-1406へ。

第16回八街市民音楽祭を延期します

5月15日(日)に開催予定でした市民音楽祭は、東日本大震災による会場の損壊により、延期します。(延期後の期日は未定です)

詳しくは、市教育委員会 社会教育課 ☎443-1464へ。

軽自動車税減免申請は毎年必要です

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、または交付を受けている方と生計を一緒にしている方は、軽自動車税を減免することができます。

この減免申請は、毎年申請する必要がありますので、平成23年度分軽自動車税の減免を希望される方は、5月24日までに申請してください。

ただし、障害の内容などにより、減免できない場合もあります。

○申請に必要なもの

- 平成23年度軽自動車税納税通知書
- 身体障害者手帳など
- 運転免許証
- 印鑑

詳しくは、市役所課税課 ☎443-1116へ。

家屋調査にご協力ください

平成23年中に建築された家屋につき、随時、家屋調査にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

また、家屋を取り壊しされた際には、ご連絡をください。

詳しくは市役所課税課 ☎443-1116へ。

冷蔵倉庫の評価の見直しが変わります

冷蔵倉庫(保管温度が10℃以下に保たれる倉庫)を所有されている方は、評価基準が変わりますので、ご連絡ください。

詳しくは市役所課税課 ☎443-1116へ。

食品衛生講習会ならびに検便を実施します

とき 6月9日(木)
検便受付 午後0時30分～午後1時30分

講習会 午後2時～3時50分

ところ 市スポーツプラザ

講習会受講対象者

- 食品営業関係者
- 食品衛生責任者

・食品衛生責任者
検便対象

施設に従事する方全員(パルト・アルバイトも含む)

持ち物 食品衛生自主管理記録簿、検便、筆記用具

詳しくは、市役所環境課 ☎443-1406へ。

5月・6月は、赤十字運動月間で、人間を救うのは、人間だ

日本赤十字社千葉県支部は、人道の原則のもと国内の災害時の救護、国外の紛争・災害・病気などで苦しむ人々への救護活動を行っています。

これらの人道的活動は、皆さんから寄せられる善意によって支えられています。

活動資金へのご協力をお願いします。

詳しくは、日本赤十字社

千葉県支部 ☎241-7531へ。

中途失聴者・難聴者のための手話学習会・手話サロン

○手話学習会

とき 5月7日(土)
午後1時30分～4時

ところ 佐倉市中央公民館

費用 無料

※ただし、初めての方のみ、テキスト代1000円。

○手話サロン

とき 5月20日(金)
午後1時30分～4時

ところ 酒々井町社会福祉協議会

費用 無料

詳しくは、NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会 印旛香取事務所事務局板倉 ☎090-5302-0385、FAX 461-6533へ。

教育施設の夜間利用を一部再開します

夜間利用を中止していた教育施設は、次のように再開します。

中央公民館 (☎443-3225)

毎月第1・3・5 火～日

※大会議室は地震により施設が破損したため、当分の間使えません。

スポーツプラザ (☎443-8003)

毎週 金・土・日および祝祭日

- ・野球場 午後6時まで
- ・テニスコート 午後7時まで
- ・弓道場 午後7時まで

※夜間の照明設備は使用できません。

学校体育館 (☎443-8003)

毎月第1・3・5 日・火・木・土

毎月第2・4 月・水・金

図書館 (☎444-4946)

毎週金曜日のみ 午後7時まで

詳しくは、各施設へお問い合わせください。

教育施設の夜間利用を一部再開します

夜間利用を中止していた教育施設は、次のように再開します。

中央公民館 (☎443-3225)
毎月第1・3・5 火～日
※大会議室は地震により施設が破損したため、当分の間使えません。

スポーツプラザ (☎443-8003)
毎週 金・土・日および祝祭日
・野球場 午後6時まで
・テニスコート 午後7時まで
・弓道場 午後7時まで
※夜間の照明設備は使用できません。

学校体育館 (☎443-8003)
毎月第1・3・5 日・火・木・土
毎月第2・4 月・水・金

図書館 (☎444-4946)
毎週金曜日のみ 午後7時まで
詳しくは、各施設へお問い合わせください。